

令和3年第9回

# 荒川区教育委員会定例会

令和3年5月14日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第9回定例会

- |        |  |  |
|--------|--|--|
| 1 日 時  | 令和3年5月14日  | 午後1時30分  |
| 2 場 所  | 特別会議室  |  |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員   | 高 梨 博 和<br>繁 田 雅 弘<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子  |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>生涯学習課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>的 場 寛<br>菊 池 秀 幸<br>津 野 澄 人<br>大久保 和 彦<br>青 谷 宗 彦<br>杉 山 茂<br>原 田 正 伸<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 審議事項

議案第 1 7 号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を  
改正する規則

( 2 ) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症について

イ 町屋文化センターのリニューアル改修工事について

ウ 第 4 1 回あらかわの伝統技術展について

( 3 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和3年第9回定例会を開催させていただきます。本日もどうぞよろしくお願いたします。今回については、緊急事態宣言の延長となったため、ウェブ会議方式で行わせていただきたいと思います。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては長島委員、坂田委員、御兩名にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

2月12日開催の第3回定例会の議事録につきましては、前回、配付させていただき、この間、委員の皆様にご確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、承認といたします。2月26日開催の第4回定例会の議事録、3月12日開催の第5回定例会の議事録をそれぞれ皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じます。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について事務局まで連絡をお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。

本日は審議事項1件、報告事項3件となっております。新型コロナウイルス感染症関連の案件がございますので、本日は初めに報告事項について取り上げさせていただいた後、審議事項に移らせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

初めに、報告事項ア「新型コロナウイルス感染症について」を議題といたします。菊池学務課長、説明をお願いします。

学務課長 資料は上から4枚目でございます、「緊急事態宣言延長に伴う今後の学校(園)運営について(通知)」というものでございます。先回の教育委員会でも、ちょうど緊急事態宣言が出る直前でございますので、同じ内容を御報告しておりますが、教育部長名の通知文の形にしたものでございまして、内容の方は変更ございません。

主だったところで言いますと、1枚おめくりいただきまして、4月26日の通知文でございますけれども、1番の基本的な考え方の(1)感染防止対策を徹底しながら、教育活動、学校(園)運営を継続しております。基本的にはすべて継続しておりますけれども、相手先の理由などで中止になっているもののみ御説明をいたします。

次のページの(4)と(5)でございますけれども、(4)は当面の間中止するものとして、飲食を伴うような給食の試食会ですとか、ふれあい給食、バイキング給食のようなものは中止しております。また(5)ですが、オーケストラ鑑賞教室、これはホールの受入れが都立施設で中止になりましたので、やむを得ず中止としております。また中学校のワールド

スクールにつきましては、受入れ先の大学からやむを得ず中止というお返事が来ましたので、中止という形にしております。

そのほかの事業は宿泊行事を含め、緊急事態宣言中は実施しませんけれども、緊急事態宣言が解除された場合には、原則として実施の方向で今、検討しているところでございます。そのほかは、現在、教育活動を継続しておりますが、特に大きな混乱なく、また学級閉鎖に至るような感染もなく、教育活動を継続しているところです。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 続きまして、文化施設やスポーツ施設、図書館での対応について、青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 資料の中で、「緊急事態宣言延長に係る区施設の対応」という資料を御覧ください。5月12日から緊急事態宣言延長に伴う区の施設の対応について、教育委員会に係る箇所を説明させていただきます。

利用中止を継続する施設は、荒川総合スポーツセンターなどの屋内スポーツ施設や、ふるさと文化館、及び吉村昭記念文学館でございます。

利用の一部を制限する施設は、生涯学習センターなどの生涯学習施設、またあらかわ遊園運動場などの屋外スポーツ施設であり、利用時間を20時までといたします。また、ゆいの森あらかわ及び地域図書館では、区民の読書活動や学習活動の場を確保するため、手指消毒、サーモカメラによる検温、座席の間引き、及び2時間以内の利用とするなど感染対策を徹底した上で、閲覧席、学習席の利用を再開いたしました。さらにゆいの森あらかわにおける遊びラウンジ、一時預かり、学びラウンジについても、利用定員及び利用時間を制限した上で再開しております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員 今、ここで言わなければいけないことではないかもしれませんが、基本的にこういうことがあると、プログラム、教育内容はただ減らすだけではないですか。縮小するばかりになってしまって、数カ月で話が終わればいいですけれども、またコロナに関していろいろな種類が出てくるかもしれませんし、こういうときこそいろいろなことで並行して、こういう状況でもできる教育の内容というのを少しずつ考え始めて、すぐではないにしても考えておいて、試してみるのも必要かなと。我々も大学でそうなのですから、非常に困ってやってみたら、こういう面では非常に効果が上がったという教育方法も見つかったりしているので、それは逆にコロナは終わったけれども、これはとても今までにない効果があるから教育に使えるということもあるかなと思います。今のお話を聞いていると、どう

してもこれは駄目、あれは駄目で、これも一応保留でみたいになってしまうので、子どもたちがかわいそうなので、学校単位なのかもっと大きなくくりで案を考えていくのか、僕も何とも分からないのですけれども、少しそういうこともこういうときに考えてくださったらいいかなと感じました。以上です。

教育長 繁田先生、お心遣いどうもありがとうございます。その件について、津野室長、説明してください。

指導室長 御意見ありがとうございました。やはりこういった事態だからこそ代替りのものと考えていくことは、非常に大切だと思っております。ぱっといろいろなものを思いつかないのですけれども、例えば地域の方をお招きしたゲストティーチャー的な授業というのは、今なかなかできないです。ICTに頼るところにはなるのですが、ZoomですとかTeamsですとかを活用して、学校にお呼びはできないのですけれども、荒川区は電子黒板が各教室にありますので、そこに出演していただいて、例えば勤労留学ですとか、博物館の先生ですとかの生の講演を聞くということもできるかなと思います。いろいろなやり方、方法ということが考えられると思いますので、各学校のいい事例は区内に広げていけたらと思っております。教育委員会も考えますし、各学校もいろいろ、今、検討しているところだと思えます。各学校の工夫は今後も進めていけたらと思っておりますので、また御意見頂けたらと思えます。ありがとうございました。

繁田委員 ありがとうございます。今おっしゃったことはとてもいいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 今、室長がおっしゃったことは、方向性としてはすごくよいことだと思います。Zoomとかオンラインの手段を使うことで、地域の方も、場合によっては時間の空いているときに録画をしておいて、インタラクティブにはできませんけれども、それを放送するとか、そういったこともできますので、フレキシブルに教育現場につなぐようなことも可能になるのではないかと思います。

現在、区でやるにはまだ先進的過ぎますけれども、今、既に博物館とか美術館にアバターで訪問するということが始まりつつありまして、今現在は難しくても、あと1、2年すると割と普通の話になる可能性もあるのではないかと考えています。今、急速にそういう形で環境が整ってきていますので、社会のニーズが強くなっている中で、それに応じてサービスも提供されるような環境下にあって、そういった周りの環境を見ながら取り入れられる、いい方法を取り入れていくということが重要ではないかと思えます。以上です。

教育長 どうもありがとうございました。そのほかありますか。

長島委員 先ほどの図書館の話が出て、閲覧席の間引きであるとか、利用時間の制限みたいなお話がありましたけれども、図書の貸出し冊数というのは増加しているとか、あまり変わらないとか、そういうことがあるのかということと、図書館の方で何か、今、お話が出たようなオンラインを活用した働きかけとか、催しとかそういったことを計画、予定といったものがあるかどうかお聞かせください。よろしくお願いします。

生涯学習課長 貸出し冊数というところでございますが、貸出し冊数が増えているかどうかは、正直分からないところではあります。来館者数でいいますと、例えば新しくできた新尾久図書館は土日に一日1,000人を超える方が来ている月もあるということで、来館者の方が御自宅で本を読む機会が増えているのかなと感じているところでございます。

2点目のオンラインというところでございますが、吉村昭記念文学館の企画展示です。こちらでもオンライン上で展示物が見られるWeb展示を昨年度に実施しました。そちらの方にアクセスしていただき、ゆいの森あらかわに来なくても作品が見られるようにしました。以上でございます。

教育長 本日、教育委員会事務局として、ゆいの森課長や地域図書課長が陪席してございますので、ただいまの御質問については次回の教育委員会で報告をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

長島委員 よろしく申し上げます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 図書館についてですけれども、先日、佐賀県の武雄市に図書館の視察で参りました。武雄市立の図書館は荒川区のゆいの森が建設されたときにも、一つのモデルということで議員さんも視察されたところですが、非常に多くの方が集まっていて、やはり図書館というのは社会教育施設として極めて重要だということを改めて教えられました。これから生涯教育を進める中で、図書館が中核的な施設ですので、このコロナ禍であっても図書館を閉館せずに、いろいろな制限はある中でも運営を続けて、開館を続けていらっしゃるといのは非常にいいなと思いました。それが1点です。

それと繁田先生、坂田先生の御提案にありましたように、こういった時代だからこそ、Zoomなどを活用すればいろいろな地域の方と交流ができるということがあります。私自身も大学の授業の中で、離島ですけれども、隠岐であるとか、あるいは広島県の離島とつながる、そういった授業を展開していて、ゲストをお招きするということが簡単にできるようになりました。今後何らかの形でそういったつながりが広がっていくといいなと思っております。以上です。ありがとうございます。

教育長 どうもありがとうございました。第1点目の図書館の重要性等については、ゆいの森

課長と地域図書館課長にもきちんとお伝えさせていただきます。

そのほか御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については報告了承とさせていただきます。

次に報告事項「町屋文化センターのリニューアル改修工事について」を議題といたします。青谷課長、引き続き説明をお願いします。

生涯学習課長 資料「町屋文化センターリニューアル改修工事について」を御覧ください。町屋文化センターのリニューアル改修工事について、完成後のイメージ等ができましたので報告いたします。

概要でございます。町屋文化センターは開設から30年が経過しており、区民の生涯学習及び芸術文化活動の拠点として、イメージの刷新と、さらなる利用拡大を図るためにリニューアル工事を行います。

主な課題と対応でございます。大きく3点課題があり、薄暗く古い施設の印象がある、受付窓口や出入口が分かりづらい、展示設備が充実していないといった課題がございました。これらへの対応といたしまして、1階エントランスにおける飾り棚の設置、多目的ホールやふれあい広場の照明LED化、案内サインの統一化やふれあい広場へのピクチャーレールの増設等を行います。

次に、新たな利用者拡大に向けた取組でございます。飲食スペースの設置、自由にお絵描きができる黒板の壁や、床面プロジェクション、ふれあい広場のさらなる活用等を行います。

恐れ入ります、裏面を御覧ください。外観イメージでは、町屋文化センターの顔となるエントランスを、日本の伝統色のような赤を使い、目立つようにすることで視認性を高めてございます。

恐れ入ります、2枚目を御覧ください。1階エントランスでは正面に飾り棚を設置し、見た方が思わず足を止めたくなるような仕掛けをしております。また、床面にサインを設置するなど、サインの統一化も図っております。

下の図でございます。2階受付付近では子どもたちが遊べるスペース、飲食スペース、新たに手洗い場等を設置いたします。

恐れ入ります、裏面を御覧ください。2階ふれあい広場は従来より天井を高くして、ピクチャーレールの増設、照明は調光機能付きのLEDとしております。さらに3階会議室はカーペットから床タイルへ変更、会議室の壁紙の貼り替えを行います。

これらの改修により、以前よりも雰囲気が一新され、既存の利用者はもちろんのこと、今まで来たことがなかった利用者にも来ていただけたと考えてございます。なお、工事の間は閉館せずに居ながら工事を行い、令和3年度末には完了予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

坂田委員 構想に既にお書きいただいているように、街なか図書館ですね、ぜひ利用者の利便性を考慮して本の品ぞろえ、そういったものを考えていただいて、荒川区の顔になる施設です。そういったところに街なか図書館の見本のようなものを設置いただければと期待しております。

生涯学習課長 ありがとうございます。2階受付付近、まさに飲食ができるスペースのところには街なか図書館を設置いたします。御意見を頂きまして、こちらの施設は駅からも近く利便性の高い場所でございますので、街なか図書館を充実させていきたいと考えてございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本件については以上とさせていただきます。

次に報告事項ウ「第41回あらかわの伝統技術展について」を議題といたします。引き続き、青谷課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「第41回あらかわの伝統技術展について」説明いたします。伝統技術展開催に当たり、日程変更することについて報告いたします。例年7月に実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の不透明さ、またスポーツセンターがコロナワクチン接種会場として使用されることを鑑み、令和4年3月26日、27日の2日間の開催へと変更いたします。また、コロナの感染状況によっては、会場開催を中止する場合がございますので、その際は11月末頃までに決定をし、周知させていただこうと考えてございます。

次に、学校見学の一斉実施については、児童と職人の密を避けるために、児童の安全確保の観点から見送りいたします。なお、個別で見学を希望する学校があれば別途調整し、開催のお知らせを全小中学校に配布いたします。

また、日程変更に伴い、3月中旬に予定していた子ども俳句相撲大会は2月27日へ、例年、年明けに実施していた館蔵資料展は夏季休業期間へと日程変更いたします。夏休み子ども博物館は例年どおりの実施で変更ございません。

説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 それでは、報告事項については以上で終了とさせていただきます。

次に議案に移らせていただきます。議案第17号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてを議題といたします。山形課長、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第17号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。新型コロナウイルス感染症に対応するため、通常の夏季休暇の取得期間、通常ですと7月1日から9月30日までになってございます。今年度は、夏季休暇が取得できない場合がございますので、夏季休暇期間を拡大するものでございます。

改正内容でございます。夏季休暇の取得期間を、今年度に限り、6月1日から10月31日までとするものでございます。内容は以上でございます。

また、今回につきましては幼稚園教育職員の規則改正でございますけれども、区の職員につきましては、区長部局の方から同じような内容の改正を行っているところでございます。また、教員につきましては、都の規則の方で改正しているようでございます。以上でございます。

教育長 ただいまの説明について、質疑に移らせていただきます。質疑はございますでしょうか。

坂田委員 現在の感染状況、それから見通しの不明確さということを考えますと、妥当な改正だと思います。以上です。

教育長 そのほかございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 特にないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第17号につきまして、御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 特に御意見がないものと認め、討論を終了いたします。

議案第17号について、原案どおり決定することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第17号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決定となりました。

予定しておりました事項は以上ですが、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 教育委員会の日程のところを御覧いただければと思います。5月28日の金曜日につきましては、小学校の視察を予定してございました。緊急事態宣言の延長に伴いまして、視察については、次回またコロナの状況などを見まして、再設定をさせていただくことで考えてございます。そのため5月28日はウェブ会議に変更させていただきたいと思っております。以上でございます。

教育長 先生方よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

教育長 それでは以上をもちまして、教育委員会令和3年第9回定例会を閉会といたします。

了